日本共産党市議会議員
おぜき栄子の
にこっと通信
第95号
2016年 1月1日（金）

無料法律相談会
毎月第1火曜日（おぜき栄子事務所）
TEL（72）7848　FAX（71）8392
ホームページ　http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko
Eメール　smileiko@dl.dion.ne.jp
足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子

戦争法・安保法制は廃止へ！

昨年行われた市議選で皆様のご支援で5期目の高位当選を果たさせていただきました。選挙中に掲げた公約の実現と寄せられた声を市政に届けるために全力で頑張ってまいります。引き続きご支援をお願い致します。

昨年は、安倍自公政権は、憲法違反の戦争法（安保法制）を強行採決しました。私は、「戦争法」反対集会に参加し、反対する国民、特に若者が多いことに大きな希望を見出すことが出来ました。国民の意思を無視し、国民を破滅へと導くことは、絶対に許されません。戦争法反対の一点で足利からも声を上げましょう。

地方自治体は、憲法に則り、市民を守らなければなりません。安心して暮らせる足利市、市民の暮らし福祉充実のために1歩でも2歩でも前へ進める政治を実現できるように今年も精一杯頑張ります。

市議会議員
おぜき栄子

十二月議会報告

会期は、11月30日から12月18日の19日間でした。

主な議案

①市税条例の一部改正
市税納付書等マイナンバー削除
②一般会計補正予算
③養護老人ホームの民設民営化による関係条例
④工事請負契約の変更
⑤市立図書館条例の制定
県立図書館を市へ移管

次の理由から、左記の議案に反対しました。

12月議会の議案とおぜき栄子の賛否

議案No	内容	賛否
第７１号	市税条例の一部改正（マイナンバー制度）	×
第７２号	一般会計補正予算	○
第７３号	養護老人ホーム民設民営による条例の廃止	○
第７４号	H□□□¿□□□_□ñ□Ì□Ï□X□□-□□□R□°□Êè□	
第７５号	H□□□¿□□□_□ñ□Ì□Ï□X□□-□□□R□°□Êè□	
第７６号	道路占用料徴収条例の改正	○
第７７号	市立図書館条例の制定	×
第７８号	市立図書館施設整備基金条例の制定	○

マイナンバー制の中止を求めよ！

個人番号・マイナンバー制度の実施に向けた条例改正が9月にありました。さらには3ケ月足らずで、市税納付書及び納入書の記載事項の規定から個人番号・法人番号等を削る条例改正です。

9月議会の一般質問・反対討論でも明らかにしたようにマイナンバー制度は、大きな問題をかかえています。

1は、国民一人ひとりに原則不変の個人番号を付け、個人情報をこれによって容易に照合できる仕組みをつくることは、プライバシーの侵害やなりすましなどの犯罪を常態化させる恐れがあります。

2は、初期投資だけで巨額の経費、300億円以上を掛けて行う事業でありながら、国民には具体的なメリット、費用対効果も示されないまま導入することです。また、民間事業者にも大きな負担増となります。

3は、政府は目的について国民の利便性を向上させる、行政の効率化を図る、としています。しかし、最大の目的は、「公正な給付と負担の確保」の名の下に国が国民の監視・管理を強め、所得だけではなく資産を調査することです。

見切り発車のマイナンバー制度導入を国に対して中止を求めるべきです。

県立図書館撤退！市立図書館へ

市立図書館条例の設定は、県立図書館を足利市への移管のための条例制定です。問題は、2009年（平成21年10月）に栃木県財政の健全化に向けて」と題して、栃木未来開拓プログラムとして当面の財源不足の解消を図る。このプログラムに県立足利図書館が経費削減のために足利市へ移管の対象となりました。前市長は、宇都宮にある県立図書館は守られ、なぜ足利は移管させられるのか異議を唱えていました。新しく誕生した和泉市長は、県とのパイプがあるということを訴え当選しましたが県立図書館の足利市への移管を受入ました。県立図書館の県職員などの費用負担は、県職員14名、維持管理費3000万円を含めて9000万円もの負担が足利市の負担増となります。市民のことを考えるのであれば、移管ではなく、県立としての機能を維持しながら、生涯学習センターやさいこうふれあいセンター、市民プラザ、幸楽壮、公民館など高校生や市民が利用する学習室などに図書機能を強化するなど市が他市に誇る教育・生涯学習の拠点づくりができたのではないでしょうか。新たな負担を足利市に強いる県の撤退には、道理がありません。

おぜき栄子の一般質問・質疑の内容

12月議会は、一般質問で次の2つの議題と1つの議案質疑を行いました。

1．環境行政
ごみ問題
2．市民の安心、安全な暮らしを守るために
救急医療の充実
3．議案質疑
市立図書館条例の設定について

1．環境行政・ごみ問題

足利市が今進めようとしている手法は、焼却場の溶融炉建設を先行させ、市民に十分な説明もないまますすめており、温室効果ガス削減にも逆行しているのではないでしょうか。

おぜき：久野地区の住民に南部クリーンセンターの建て替え等の説明会を行っているが今後の計画はどうなっているか。

当局：地元の理解を重点にすすめる。

おぜき：新焼却炉建設委員会を市民、有識者、専門家を含んだプロジェクトチームで時間をかけてすすめるべきではないか。

当局：専門的なないようであり、専門家の力を借りたい。

おぜき：小俣処分場の賃貸契約の権利の問題、埋め立ての仮処分取り消し問題で係争中であるが進捗状況はどうか。

当局：双方に隔たりがある。詳細は裁判中であり、公表は控えたい。

2．救急医療の充実

・救急搬送の待機時間は、どのような状況になっているか。

・昨年度西分署、今年度は南分署の救急車（走行距離24万km）、中央署の救急車（走行距離18万km）が緊急時に故障しているが救急車の走行距離をどのように考えているのか。

・西分署は、今年度に更新するが、今後の救急車の更新計画は、どのようにすすめるのか。

当局：待機時間は40．1分、救急車の更新は車両状況を踏まえ、計画的に更新していく。

3．議案質疑

市立図書館条例の制定について

市民要求に対して「財政が厳しい」と日頃から説明する中で、なぜ県費予算がなくなる市立図書館を選択したのか。

以上の内容を質問しました。再質問など詳細は、次号でお知らせします。

12月議会から議会改革と称して一般質問時間を5分削減し30分、答弁も30分で行うように行政当局に縛りをかけました。これが議会改革でしょうか。発言を制限することは、議会の役割を放棄することです。発言を保証することが最大の議会改革ではないでしょうか。